



しばた議会だより



入れ!
この一打に心をこめて

町民グランド・ゴルフ大会

- 議会基本条例制定後初の6月会議 2~4
町長ほか職員給料を削減
子ども・子育て会議条例を可決、補正予算
決議案、意見書
- 4月第2回会議 4
町の所有地売却へ
- 議案に対する賛否、議会の出欠状況、メール配信サービス 5
- 一般質問(16人)、掲載できなかった質問 6~14
- 常任委員会レポート 15
- あなたの一言(高橋香織さん) 16

後 初の 6 月 会 議

初めての反問権行使！

平成25年6月会議は、6月10日から13日までの日程で開催されました。柴田町議会基本条例施行後初めての本格的議会開催となり、一般質問で反問権が行使されるなど、活気ある議会となりました。町長等の給料改正条例など5件、補正予算4件、意見書1件を審議した結果、原案の通り可決されました。

一般質問は16人の議員が質問し、項目数は32件でした。

町長ほか職員給料を削減

国の地方公務員給与引き下げについて、震災復興、日本の再生に一丸となって取り組むよう要請がありました。

このことにより、地方交付税削減額1,100万円に相当額の給料削減に取り組むこととなりました。

県内の状況は

質疑 今回の国の要請による給与の削減は、自治体ごとの反応が顕著に出ている。県内では、ラスパイレス指数100を超えた削減対象24市町の半分が削減している。この現状

か。についてどう捉えているか。

答弁 35市町村のうち対象となったのが24市町村、給料のみの取り組みが12市町村である。ラスパイレス指数100を超えた市町村については、対応はまちまちである。

削減努力の評価は

質疑 給料の削減という点では、他市町と比べても精一杯努力している。その評価は。

答弁 今回地方交付税が削減となる1千100万円は、現実として受け止めなければいけないと考えている。

民間と相反するのは

質疑 給料の削減が地域の復興や復興に役立つかが問題である。国は民間に対して給料引き上げを要望しており、相反すると思うがどう考えるか。

答弁 公務員を含め、民間企業についても給料が下がるとなれば気持ち沈むことは否めないが、その分歳費を通して拠出されるので、地域経済に対する影響に大きな変化はないと考える。

反対討論

広沢 真議員

国は震災からの復興を理由にして、地方交付税を削減し、地方自治体に給与削減を迫っている。しかし、震災復興を言えばなんでも通るものではなく、給与削減が復興につながるとは到底思えない。憤りを感じる。

白内恵美子議員

国は引き下げ理由を「東日本大震災の復興財源確保のため」としているが、復興とは無関係な使い方をしており納得できない。地方自治体の給与は自治体自身が決定すべきであり、国への抗議を示す上からも反対する。

賛成討論

水戸義裕議員

国の職員給与削減に準じた地方への措置要請に対し、県知事は分権に逆行と批判。地方の対応も様々。町は過去に職員給与削減を実施。しかし、国再生へ努力に反論は難しく、町民の理解も得られ難い。以上から賛成。

町長等給料改正条例

役 職	削減率	削減期間
町長・副町長・教育長 など特別職	5%	平成25年7月1日 ～ 平成26年3月31日まで
一般職員	1.2%	

平成25年度6月会議補正予算

(単位：千円)

会計区分		補正額	補正後の額
一般会計		△111,201	10,996,157
特別会計	公共下水道事業	290,740	1,954,842
	介護保険	26,812	2,407,801
水道事業会計	資本的収入	99,700	210,901
	資本的支出	99,954	429,793



柴田町職員の給与支払明細書

議会基本条例制定

柴田町子ども・子育て会議条例

昨年 8 月に社会保障と税の一体改革と合わせ、子ども・子育て支援法など関連 3 法が成立し、新たに子ども・子育て支援制度が創設されました。柴田町でも、子ども・子育て会議条例が制定され、7 月 1 日より施行されます。

- 条文(抜粋)**
- 第1条** 子ども・子育て支援法(平成24年法第65号)第77条第1項の規定に基づき、柴田町子ども・子育て会議を置く。
- 第3条** 子ども・子育て会議は、委員10人以内で組織する。
- 2** 会議の委員は、次に掲げる者のうちから、町長が任命する。
- (1) 子どもの保護者
- (2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (3) 子ども・子育て支援に關し学識経験のある者
- (4) その他町長が特に必要と認める者

委員の人選は

質疑 委員の選出方法は、
答弁 それぞれ何人とは決めていないが、各々の組織から推薦をお願いする。

質疑 子育て中の方の声
が大事では。

答弁 各施設の保護者会
の中からも推薦いただく。
質疑 偏った意見、考え
方の委員が入ると、子ど
もの将来に影響するので
は。

答弁 委員の人選につい
ては、注意して進める。

事業内容は

質疑 この会議の役割・
業務など、具体的にどう
いうことを審議するの
か。

答弁 国の子ども・子育
て会議計画の指針の中
から調査、審議する。

質疑 条例をつくったこ
とによって何が変わるの
か。

答弁 ニーズ調査を実施
し、支援事業を策定する。

6 月 会 議 補 正 予 算

(1 億 1,120 万円の減額補正)

補正後予算額 109 億 9,615 万円

平成 24 年度と平成 25 年度予算に重複計上されている、一般町道維持管理費や市街地整備交付金事業、町営住宅建設事業の減額。

入間田地区の災害復旧事業、予防接種事業、小中学校への空調設備などの措置として、国県支出

金、町債、財政調整基金などを充当。

また、土地売却益(東船迫 2 丁目地内)1 億 600 万円を財源として財政調整基金、スポーツ振興基金、図書館建設基金への積み立てを行う。



復旧が待たれる災害現場(入間田)

50 万円

阿武急のラッピングとは

車両一両に 4 面のはなみちやん広告を掲示。縦 0.9 坪・横 2 坪の広告を貼り、仙台・福島間を往復し、柴田町の広報活動を行う。
掲載期間は 10 月から 3 月まで。

25 万円

平和の祭典公演委託料とは

第 1 回平和の祭典のときに実施した「地球のステージ」を今年度もう一度実施するため。

- 開催日 9 月 23 日(月・祝)
- 会場 槻木生涯学習センター

350 万円

小中学校の理科備品の購入は

町内全小中学校より要望された備品(顕微鏡・骨格模型・地球儀など)、約 60 品目を予定。

コミュニティ補助の内容は

2 地区の集会所の放送設備、教材などの備品購入費として助成。(4 区と 16 区に助成)

(仮称)さくら連絡橋建設に関する決議案の提出

活発な議論の末、撤回

(仮称)さくら連絡橋の工事に関しては住民への情報提供が不可欠であることから、今回の決議案が提出された。この件に対し、議員間で活発な議論が交わされた。

- 各議員から、
- 提出者は、議会で議決を受け、事業を進めることについて認めているのか。
- すでに議会も通っており、町民にも知らせているのではないか。
- これ以上議論しても並行線をたどるのでは。
- 情報提供に関し、町の方針を表明してもらってはどうか。などの意見が

あった。その後、議会運営委員会で審議され、議長の裁量で執行部の答弁が許可された。

執行部から、(仮称)さくら連絡橋については、議会で何度も議論し、その結果は議会日より、広報しばた、住民懇談会、出前講座等を通じて町民の皆様には知らせてきた。今後も懸念や誤解が生じないように、きめ細かい情報提供を行い、説明責任を果たしていく。と答弁があった。提出者は、執行部の答弁に納得し、決議案を撤回した。

陳 情

6月会議において次の2件が陳情されました。

○私道(船迫庚申前地区)を町道に求める陳情

・陳情者 浅川 寿三

他 37名

本陳情は、産業建設常任委員会に付託され、継続審査とする。

○国民年金法等の特例水準の解消を実施しないよう意見書提出を求める陳情

・陳情者 全日本年金者組合宮城県支部

執行委員長 宮野 賢一

本陳情は議会運営委員会の協議により、配布のみの取り扱いとする。

意見書の採択

○日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書

提出者 広沢 真

賛成者 佐々木 守

・提出先

内閣総理大臣

総務大臣

外務大臣

4月第2回会議

(4月25日開催)

町の所有地 1億600万円で売却へ

国道4号線 地域福祉センター隣地

4月第2回会議が開催され、町所有地の売却に伴う財産の処分、(仮)船迫子どもセンター新築事業に伴う補正予算が提出され、いずれも原案通り可決されました。

町有地東船迫2丁目地内面積6千427平方メートルを、1億600万円で売買契約することについて原案通り可決した。

この土地は、(仮)船迫第2小学校建設用地として購入していた。

購入時の取得価格は

【質疑】当初の取得価格は。

【答弁】約2億5千万円で購入した。

売買価格は妥当か

【質疑】当時の取得額より売買価格に差が生じているが。

【答弁】当時はバブル最盛期。今回の売買価格は現在の土地評価から見ると妥当な金額と見る。

有効活用できるようPRに努める

【質疑】未利用地の活用をどう考える。

【答弁】さらなる有効活用を求め、税金につながる。



売却が決まった地域福祉センター隣地

よう広報紙やホームページを利用し、PRに努める。

(仮)船迫子どもセンター新築事業開始

【質疑】(仮)船迫子どもセンター木材加工業務委託料補正理由は。

【答弁】(仮)船迫子どもセンター建設用に町有地から原木を伐採する。

町内産木材の品質低下を防ぐため、梅雨入り前に乾燥や製材業務が必要となるので、補正するもの。

一般質問



平間奈緒美 議員

Q 下名生、剣水地区の整備は

A 特に危険なところについては積極的に整備していく



剣水地区未整備路線

問 整備が必要な中・小規模な生活空間の基礎的なインフラである道路の整備、町道富沢16号線の歩道整備や町道槻木72号線の舗装工事に着手する等、舗装や側溝劣化の著しい生活道路の改修などの計画が進んでいる。しかし、歩道や生活道路の維持補修は、歩道の傾斜や段差の解消、側溝ふたの設置や土側溝の整備など、手つかずの箇所もあるのが現状である。

答 規程な道路、歩道の整備の状況は。
問 歩道整備は認定路線の総延長に対し、約21割の整備状況となる。
答 消防車や救急車等の緊急車両が安全に通行して消火活動するために必要な道路幅が4メートル未満の箇所は。
問 認定路線の総延長に対する割合は約39割になる。
答 下名生、剣水地区の整備は。

については積極的に整備していく。今後詳しい調査をしていく予定。
問 障害を持つ方への歩道対策は。
答 歩道の段差解消などの小規模な改良を続けながら、障害を持つ方への配慮に努める。
 ジャスコ前の点字ブロックの修繕は今週中に完了する。



吉田和夫 議員

Q 季節型インフルエンザ予防接種の助成拡大を

A 今年度からの実施に向けて準備する



予防接種も受験対策のひとつ

問 私が公約に掲げた中に季節型インフルエンザ予防接種の助成拡大がある。65歳からは既に助成の対象となっている。さらに一歩進めて高校受験を控えた中学3年生も助成の対象としてはどうか。高校受験を迎える厳寒の2月は、インフルエンザ流行のピークに達し、家庭では大変気をつかう。手洗い、うがいはもちろん、家族全員マスクをかけて受験生を守っている。今までの勉強の成果を100

割発揮できるよう守ってあげたい。毎年何人かはインフルエンザにかかり、受験を前に体調を崩す人もいるようである。我が柴田町としても、安心・安全の備えのため、中学3年生に実施してはどうか。
答 受験を迎える中学3年生のインフルエンザワクチン接種は、罹患リスクを軽減する。万全の体調で大切な受験に臨み、十分に実力が発揮できるように配慮することも町の責任であると考え、中学3年生を対象としたインフルエンザワクチン接種費用の公費助成について、医療機関との協議を行いながら、今年度からの実施に向けて準備する。



高藤義勝 議員

Q 「庁舎建築準備基金」の創設そしてトッコン跡地に新庁舎建設を

A 現在進行中のプロジェクト後に基金の創設・庁舎建設を検討



総合体育館等建設予定地

柴田町庁舎は昭和48年に建築され築後40年で耐震基準を満たしておらず、経年劣化が激しい。耐用年数からみれば、今「庁舎建築準備基金」なるものを創設すべき時期である。昨年取得したトッコン跡地は3万平方メートル、総合体育館・防災施設・公園等と合わせて庁舎建設も構想に入れるべきと考える。

問 新耐震基準に満たない現庁舎の新築を含めての対応は。

答 平成21年度の耐震診断では、特に1階・2階の補強工が必要と判断されたが、他の公共建築全体の改修計画の中に位置づけをする。また、今すぐではないが新築しなければならぬ時期がくると考えている。

問 「庁舎建築準備基金」を今から準備すべきではないか。

答 耐震補強工事の内容と規模を想定した上で、建設時期を見据えての基金準備となる。庁舎新築

移転事業について富谷町を参考にすれば、総事業費は25億円を超える規模かと思う。

問 トッコン跡地に総合体育館等建設と並行して庁舎建設を進めるべきと考えるが。

答 体育館以外の残地の中で本格的な図書館、さらに、今回提案された新庁舎の整備が可能かどうか検討する機会が出てくる。



舟山 彰 議員

Q 町議会議員選挙で聞いた町民の苦情や要望について

A 各々対応していく



昭和43年～47年に建設された並松町営住宅

3月に行われた町議会議員選挙の時に、私が聞いた町民の苦情や要望に基づいて、以下の点を聞く。

問 放置されている旧さくら商店街のアーケードは大震災後、崩落の危険性があり、町としてどう処理するのか。

答 旧さくら商店街の元会員で話し合い、撤去してもらえようように、助言等をしていきたい。

問 並松の町営住宅は、古くて暑く寒い。高齢者

にはきつい。建て替え計画があると聞いているが、具体的に聞きたいし、早くできないのか。

答 現在進めている二本杉町営住宅建て替え事業を平成31年度まで優先的に進める必要があり、並松はその後の計画策定になる。

問 上名生で側溝の掃除をしている人に言われた「見てのとおりやっているのは高齢者ばかり。それも参加者は減ってきている。いくら町が機械を

貸すといっても、ふたは重すぎて大変だ。町としてどうにかしてほしい」

答 引き続き地域の力でお願いしたい。地域でできない部分は町で対応する。

問 町の仕事ですと同一業者が受注している物がある。地元優先といっても同じ町内の業者には不公平にも思える。町の監査委員はどう思っているのか。

答 不正行為がない限り入札結果は尊重される。



秋本好則 議員

Q 情報公開の有り方について

A 事務決裁が終わった段階のものを知らせる



まちづくり住民懇談会も情報公開の一例

先日の東京小平市の住民投票案は修正して可決した。これは市民が行政の決定過程に入り込んでいく事が重要だという認識があった証だと思う。さくら連絡橋の件では情報の伝え方に問題があったと考えている。計画する側がプランを作る前にコンセプトを説明し、ステークホルダーの意見を織り込んだプランを提示すれば、その後の住民参加の過程で計画そのものを問うといった不毛の議

問 論は起きなかったのでは。情報公開を進めるため何をして来たか、公開の時期、方法、確認方法は。
答 町では情報を職務上作成し、事務決裁等の処理が完了したものと定義してきた。策定中のものや決裁途中のものは住民の無用な混乱を招きかねないことから公開できない。手段は広報紙、ホームページや議会だよりが唯一の広報手段。時期は各課の事務決裁が終わつ

てから。確認はパブリックコメントや町長へのメッセージ等で行う。基本条例にある政策の決定過程の通知については、各課の決裁内容を知らせることになる。町民の方にはその情報を吸収していただく。
問 情報公開の理由は。
答 町民の知る権利を満たすため。
問 まちづくりとは。
答 地方自治法に書かれている業務と考える。

問 厚生労働省は、介護の必要性が低い要支援1・2と認定されたサービスを、将来は介護保険制度から切り離すことも含めて、見直していく方針のようである。
これは、増加する介護保険料を抑制する必要があるため、市町村が代わりのサービスを提供できるか検討し、年内に方向性を取りまとめる考えである。町はどのように対応していくのか伺う。
答 例えば、要支援の介

護予防事業を介護保険制度から切り離し、町の事業として取り組むのであれば、国保の補助率や県・町の負担割合などの財源問題、また事業内容で市町村ごとのサービスに格差が生じることも予想され、各種事業の受け入れ体制が整うか心配もある。
また、要介護認定をどのようにするかの問題があり、要支援の認定を介護保険外で認定することは、新たな経費の負担と

なり、介護保険制度との整合性を図ることの難しさがある。
軽度者への介護予防サービスが現行の保険制度とかけ離れたものと想定されるので、新たに生活援助が必要となる要支援者への事業を創出する必要が出てくる。
それらを補うため、地域での支え合いや、介護ボランティアなどを制度化する必要がある。

Q 介護保険「軽度」分離について



佐々木守 議員

A 町の事業として取り組むのは難しい



おいしいですか



安部俊三 議員

Q 町職員の定員適正化計画を見直す考えはないか

A 今後も計画を策定し、適正な定員管理に努める



業務委託が予定されている水道事業の窓口

答 昭和60年の職員数376人から90人削減する本町の定員適正化計画（現職員数292人）は、第5次を数え、目標職員数286人とした計画が最終年度となっている。

問 職員の大幅な削減は、今後の行政サービスの低下や職員の健康管理面での悪影響に結びつかないかと大変心配である。

答 これ以上職員を削減することをやめ、計画を見直す考えはないか。

答 第5次の計画策定時

に予定されていた水道事業窓口業務委託が、東日本大震災の影響で、委託開始が遅れていること。さらに職員の年金受給開始年齢繰り上げに伴い、平成25年度より定年退職者を再任用しなければならなくなったことなどから、目標達成については、もう限界が見えていると思っている。

問 第6次定員適正化計画を考えているのか。

答 現職員数292人を基準に、平成26年4月1日か

ら5カ年間の計画を策定し、適正な定員管理に努める。

問 今後、退職者が多いと聞いているが、どのような方針で職員管理に対応していくのか。

答 数期間は、職員的大量定年退職時期に入るが、再任用制度により多数が再任用される。これまでの経験やノウハウを若い世代に引き継ぎ、組織力を維持、増大を図るチャンスと捉え、職員管理、人事管理に努めていく。

柴田町では臨時職員の割合が高くなっており、専門職である保育士や図書館司書など、住民サービスの最前線で働く職員が『ワーキングプア』の状態にある。職員の仕事への誇りと能力と貢献を正當に評価した上で、安定した雇用を保障すべきだ。

問 臨時職員数と全職員に占める割合は。

答 現在150名で、33・9割。

問 年収200万円以下のワーキングプアなのは。

答 職種により時間給や労働時間が異なるが、年収は200万円に届かない。

問 40代保育士の正規と臨時の年収の比較は。

答 臨時はフルタイムで170万円、正規の4割弱。

問 子どもの命を預かる責任の重さは同じでは。

答 同じだと考える。

問 ILO100号条約の『同一価値労働男女同一賃金』の原則に違反しないか。

答 保育の専門的スキルは同等を求めるが、行政

職の包括責任は求めない。

問 自治体の8割弱が交通費を支給している。臨時職員に対し交通費と期末手当を支給すべきでは。

答 交通費は早急に検討したい。手当は懸念があるので少し考えたい。

問 年齢制限をしない採用等、正規職員に登用する仕組みが必要では。

答 昨年、土木関係の技師を社会人枠で採用した。今後も検討したい。

Q 臨時職員の処遇の改善と雇用の安定を

A 交通費や手当の支給、中途採用について今後検討する



白内恵美子 議員



今日も笑顔がいっぱい（槻木保育所）

問 体罰に関する実態調査を小中学校で行った結果は。

答 各小中学校からは、体罰の該当なし。今後とも厳しく指導していく。

問 スポーツ少年団の指導者を対象に、講演会を実施すべきでは。

答 指導者の講演会に関しては、さしあたり考えておらず、文書の配布で体罰に至らないよう訴えていく。

問 小中学校屋内運動場



桜場政行 議員

Q 安心して運動できるスポーツ環境整備を

A 各課と連携をとり環境整備に取り組む

問 大規模改修事業内容は。

答 現在、船迫小学校の改修工事を行っている。主な内容は、屋根塗装、外壁のひび割れ補修、建具のシールの打ちかえ、キャットウォークの天井張替、床の研磨、ライン引きなどである。バレーボールの支柱は購入する。平成27・28年度で船岡小学校を予定し、29年度以降も計画的に進める。

問 学校体育施設の用具に、経年劣化に伴う不備が生じた時は。



暑いなか練習に励むスポーツ少年団

問 基本的には学校であるが、利用者がスポーツ振興室、あるいは学校に申し出て、教育総務課と生涯学習課で話し合い調査する。

問 年末年始における学校体育施設開放の使用できない期間を短くできないか。

答 町体育施設の休館日と同様に、12月28日から翌年1月4日までに変更し、対応できるように検討する。



水戸義裕 議員

Q 道路工事の計画や完了を知らせられないか

住民の道路・側溝の整備要望は、議員活動でも寄せられる要望である。何度も要望し検討するとはいうが、いつやるのか、その結果の報告もない。

問 道路の補修は何を基準に決めているのか。

答 補修・改繕は、わだちやひび割れなど危険性の度合いで判断し、優先的に実施している。

問 本町の道路損傷などの情報は、どんな状況で把握しているのか。

答 職員の業務での行き

A 長い幹線道路はできるが、維持補修分は難しい

帰りや区長など、住民からの情報で把握している。

問 道路には白線があるが、消えると危険である。どんな対応をしているのか。

答 まちづくり政策課と連携を深めて対応している。「地域計画」の中で情報を確認し、白線を引き防護柵を設置している。

問 工事予定と工事終了を、町のホームページで掲載しているところがある。本町でもできないか。

答 事前に情報提供がで



道路の補修は計画的に

きないのは、道路予算の不足がある。地方交付税の減額によるしわ寄せは道路行政にくる。

ホームページへの掲載は幹線道路であればある程度対応できるが、維持補修分は難しい。説明責任を果たす上から、年次計画で確定しているものについては、「よくわかる町の仕事と予算」で表示できないか検討中である。



高橋たい子 議員

Q 町独自のイノシシ対策をどのように考えているか

A 電気柵など侵入防止策の普及を図る



繁殖力が高く増え続けるイノシシ

問 イノシシ対策については、これまで何度となく質問が繰り返されてきたが、改めて問う。
答 現状での出没状況や被害状況を把握しているか。
問 槻木北部の山間地帯を中心に、ジャガイモ、タケノコなどの被害が出ている。被害報告は入間田地区の2件である。
答 イノシシの生息数はどれぐらいと推定されているか。
答 繁殖力が高く、短期

間で個体数が大きく変化するため、推定は困難である。また、全体の生息数は捕獲頭数の10倍と言われているが、正確なものではない。
問 町として最も効果的な被害防止策をどのように考えているか。
答 捕獲をはじめ、捕獲機会を増やしていくのが最も効果的なことから、今年度は個体数調整を積極的に実施するとともに、農家被害の軽減を図るため、電気柵などの進入防

止策の普及を図っていく。
問 猟友会と町が所有している箱罠は、併せて10基位と認識しているが、侵入防止策と並行して年次計画で2〜3基位ずつ準備し、猟友会に捕獲依頼するような形はとれないのか。
答 協議会があり、その中で対策を考え、箱罠についても年次計画で購入しながら拡大していきたい。



広沢 真 議員

Q 住宅地に隣接する山林の伐採にどう対応するか

A 土砂の流出に留意しつつ保安林指定も検討する



伐採直後の民有林

町内で住宅地に隣接する山林の伐採が行われている。震災復興で木材需要が増えているからなのかも知れないが、住宅地に隣接する山林の伐採で、水害・土砂災害への住民の不安が高まっている。
問 今回伐採された船岡西地区の山林の現状は。
答 伐採された民有林は、県指定の山地災害危険区域や急傾斜地崩壊危険箇所保安林などの指定がない普通林として扱われている。

問 法的な手続きの経過は。
答 法的には、伐採前に伐採とその後の植林種について届出を出すことになってはいるが、手続きは問題なく行われている。
問 水害常襲地域の船岡西地区の住民の不安は、土砂の流出がどうなるかだ。町はどう考えているのか。
答 土砂の流出が懸念される。しかし、今年度行う予定の船岡西地区の排水路改修工事には影響がないと考えている。

問 伐採地のその後はどのようになるのか。
答 切り株を残し、自然の草木による自然更新となり、時間の経過とともに雑木林になっていく。
問 今後、住宅地に隣接する山林の保全についてどう考えているのか。
答 今まで保安林の指定を検討してこなかった。指定まで1年程度かかるが、所有者と県の保安林指定を目指し、山林の保護と水害・土砂災害対策を進めていく。



佐々木裕子 議員

Q 通学路の危険回避を

A 企業と協議のうえ、改善策を検討する



通学路では歩行者に注意

問 通学路の危険は、どの路線においてもいえる。東船岡小学校区の通学路も、下校時に、剣崎・剣水等方面の子どもたちにとって危険を強いられている場所がある。下校時に合わせ検証したが、2時間15分で650台を越す車の往来がある。一時停止の無視や横断歩道を塞ぐ形で安全確認することも多い。子どもが運転者側から見えない部分もあり、その中を子どもたちが通る状況である。

答 イオンタウン柴田店の県道側の出入口は、特に注意を要する箇所として把握している。
 問 最近、見守る方が誰もいないとのことだが。
 答 東船岡小では150人の協力により見守り隊を設置している。学校に確認し、見守り隊の協力と教師の配置も考えていく。
 問 店側から、警備員を出していただくことは。
 答 警備員の協力は、今後話し合いをもって対応。子供たちから、横断

中の旗が欲しいと要望がある。
 答 旗の準備を考える。「槻木方面へは、東側出入口へ」の周知と、分かりやすい看板等の設置を。
 答 イオン側と交通安全・通学路の安全確保で話し合う機会がある。表示・誘導板の整備も依頼し、停止線や路面表示等も大河原警察署の指導のもと、企業と協議のうえ改善策を検討していく。

担い手の高齢化、後継者不足、TPPなど深刻な問題がある。このような状況の中、大型ほ場の整備と集落営農組織の立ち上げが急務と考える。
 問 ほ場整備事業基本計画資料作成業務とは。
 答 農道、用排水路系等の簡易調査や、ほ場を効率よく整備するための調査である。
 問 いつごろから集落で話し合いを進めるのか。
 答 資料作成業務の完了後、地方振興事務所の指

導を受けながら、土地改良区と連携し、10月ごろから、各集落で意見交換を行う。
 問 土地改良費など農家の負担軽減をどのように考えているか。
 答 経営体育成基盤整備事業は、国が5割、県が27・5割、町が10割、農家が12・5割の割合である。町では作付面積の減は発生するが、農道、用排水路などの土地買収を行い、極力農家の負担を軽減していきたい。

問 柴田町土地改良区との連携は。
 答 土地改良区も町同様推進していく考えなので、今後具体的プロセスや年次計画を進めていくなかで、役割分担を整理していきたい。
 問 ほ場整備の推進や担い手の確保のため、各集落単位の推進体制や取り組みは。
 答 今後、各集落で、人・農地プランを推進するなかで、集落営農組織の設立に取り組む。

Q 水田の大型ほ場整備の推進について



平間幸弘 議員

A 今後、集落座談会等で説明し、話し合いを進める



期待される「ほ場整備」



我妻弘国 議員

Q 山崎山のハイキングコースと
館山整備計画は
どうなっているのか

A 多岐にわたる整備は副町長を中心に
プロジェクトチームを組んで進める



里山ハイキングコースのひとつ（館山コース）

問 案内板、道路標識、トイレの案内、倒木の心配、坂道の安全性、イノシシの危険性など、山崎山ハイキングコースの基本的な整備が必要では。
答 指摘されたコースは、安全に散策できるように工夫する。原田甲斐・柴田外記供養碑周辺の整備、梅林からの遊歩道、観音様の修繕、山頂の常設トイレ整備を考えたい。

問 根形から梅林に向かうコースの管理・整備はどうなっているのか。
答 コースの管理は町でしている。ハイキングコースなので、歩きやすく整備する。
問 コミュニティガーデンに花の提供がされている。町民に公平・公正に配布すべきと考える。
答 花苗の提供については、まちづくり政策課で予算化し、団体等に配布する仕組みを考えている。

問 花咲山構想をうたっているが、5年先10年先の計画・予算がどうなっているのか分からない。
答 コースの管理は町でしている。ハイキングコースなので、歩きやすく整備する。また、開発はどの課が主体的に主導してゆくのか。
問 道路の整備は災害の起債で行っている。公園等は社会資本総合交付金の市街地整備事業の一部なので、示すのが難しい。議会である程度の了解があれば計画的に議会に示すことができると思う。館山の観光戦略は、副町長を中心にプロジェクトチームを組んで進めていく。

問 介護保険制度の円滑な運営とサービスの質の向上についての取り組みは。
答 運営については、介護保険サービス提供事業者の支援や育成・指導を実施するとともに、介護家族の支援を図り、介護保険制度や介護サービスの啓発を実施する。

サービスの質の向上については、地域包括支援センターを主導機関として、高齢者の総合ケアとしてのケアマネージャーの指導・助言を行う。

問 地域包括ケア体制の整備、特にその根拠となる地域包括支援センターの拡充・強化についての取り組みは。
答 現在、船岡・船迫地区の柴田町地域包括支援センターと、槻木地区の槻木地域包括支援センターの2カ所を設置している。

地域包括支援センターは、30分以内に必要なおサービスが提供される日常生活圏域を単位としているので、今後、船岡地区にも柴田町地域包括支援センターのサブセンターを設置し、船岡地区の高齢者に対応したい。

問 介護予防の意識づけを強めるには。
答 来年度から介護保険ボランティア制度を実施する予定である。65歳以上の方が老人福祉施設などでボランティア活動をする、ポイントが付く。累積したポイントについては、介護保険料への還元を予定している。

来年度から介護保険ボランティア制度を実施する予定である。65歳以上の方が老人福祉施設などでボランティア活動をする、ポイントが付く。累積したポイントについては、介護保険料への還元を予定している。

Q 高齢者介護サービスの
充実を



有賀光子 議員

A 来年度から介護保険ボランティア制度を
実施する予定



介護サービスの中心となる地域包括支援センター

掲載した質問のほかに、次の項目がありました。

平間奈緒美 議員

- 問** 船岡新栄4号公園の安全対策、周辺整備はどうなっている。
- 答** 公園の東西側入口に、看板設置や運転手に対し注意喚起する看板設置を検討していく。

吉田和夫 議員

- 問** デマンドタクシーの運行を、みやぎ県南中核病院まで延長していただきたい。
- 答** 多くの課題を解決しなければならないが、課題の解決に向け検討を続けていく。

斎藤義勝 議員

- 問** 槻木南浦地区の冠水対策について。
- 答** 四日市場分水門ができ、被害の軽減に期待し槻木郵便局から稲荷山用水まで、排水工事着手中。

舟山 彰 議員

- 問** 3町合同の給食センター構想だが、本来柴田町単独で新しいセンターを作るべきでは。
- 答** 他の自治体と共同や連携ができる事業があれば、進めていくのはやぶさかでない。
- 問** 船岡城址公園の1年を通じたイベント計画がきちんと作られているのか。
- 答** 今回、夏の時期をずらした9月に、第1回目となる「彼岸花まつり」を開催する。

秋本好則 議員

- 問** まちづくり推進センターの運営について。
- 答** 参加と協働を進めるため設置しているが、官民の中間的組織にしていくよう模索している。
- 問** まちづくり推進センターの設置場所について。
- 答** まちづくり基本条例の実践と実証的事業の試行を行っているとう理解いただきたい。

佐々木 守 議員

- 問** 年金受給開始年齢が65歳となり、60歳～64歳で働きたい方への雇用支援対策は。
- 答** 企業が一定の要件を満たして雇用した場合、国から助成金を受給できる制度を設けている。
- 問** (仮称)船迫子どもセンターの整備について、具体的に説明を。
- 答** 児童館・子育て支援センター・子育てボランティア団体の活動拠点などの複合施設となる。

白内恵美子 議員

- 問** 司書を配置できない学校を支援するため、学校図書館司書を町図書館所属にすべきでは。
- 答** 名取市の取り組みを調査し、平成26年度の実施に向け検討していく。
- 問** 学校給食センターは、今後アンケート結果を基にどのように議論を進めていくのか。
- 答** 6月21日開催の3町検討会終了後に、今後の進め方について議会に説明したい。

水戸義裕 議員

- 問** 多くの農道は狭く路面も高い。大型化した農業機械で通るのは危険も伴う。改良の考えは。
- 答** 大型機械に対応できない農道もある。抜本的には、ほ場整備事業で農道整備に取り組む。

高橋たい子 議員

- 問** 環境指導員の人数・区域割りは適正か。
- 答** 監視体制の強化を図る観点からも重要であるので、担当地域の見直しも含め検討していく。

佐々木裕子 議員

- 問** 売店の販売商品の中で特産品となるものは、また伐採する桜の木を記念の桜で商品開発を。
- 答** 観光資源やこれまでの特産品を見直す。一目千本桜の貴重な桜は記念の桜として有効活用。

我妻弘国 議員

- 問** 小中学校の先生方が路上喫煙をしている。格好が悪いと評判だが、何とかならないか。
- 答** 先生方も苦しんでいる。学校敷地内禁煙の方針は堅持しており、徹底を図っていきたい。

有賀光子 議員

- 問** 乳がん、子宮頸がんの受診率の向上は。
- 答** 無料クーポン券の配布でがん検診の重要性が理解され、受診率が向上した。

議会からの指摘事項（所管事務調査報告書）

常任委員会レポート

各常任委員会は
各課の仕事を
調査しています。

総務

■ 調査日 平成25年5月16日・17日
■ 調査事項

- (1) 事務事業の内容及び執行状況
- (2) 前年度指摘事項に対する措置状況

各課の連携を強め、 住民サービスの向上を

《総務課・まちづくり政策課・町民環境課
財政課・税務課・会計課・槻木事務所》

○各課（所）とも、急激な社会情勢の変化とそれに伴う住民からのニーズが多様化し、事務量の増加や専門性が要求されているが、適正かつ迅速な事務執行を心掛けること。

特に、住民との窓口を受け持つ課にあっては、来庁者の手続きが円滑に進むよう努めること。また、これまで以上に各課の連携を強め、住民サービスの向上を図ること。

文教厚生

■ 調査日 平成25年5月8日・9日
■ 調査事項

- (1) 事務事業の内容及び執行状況
- (2) 前年度指摘事項に対する措置状況

各種健康診査の 一層の受診率向上を

《健康推進課》

○全国的に風疹の罹患者が増えているので、風疹の予防対策について周知すること。

○各種健康診査の、なお一層の受診率向上策を検討すること。

○みやぎ県南中核病院の町内からの外来患者数が減少している。その減少要因について調査すること。

《子ども家庭課》

○（仮）子どもセンター建設で、基本計画では太陽光発電パネル設置が見送られている。引き続き他の補助メニューを探するなど、建設後でも設置可能な設計を検討すること。

また、実施設計では、より多くの年齢層の子どもが利用できる設備や運営を考慮すること。

《生涯学習課》

○文化財関係事務は、専門的知識を有した職員配置を考慮すること。

○生涯学習施設の利用申請手続きは、簡素化を検討すること。

産業建設

■ 調査日 平成25年5月20日・21日
■ 調査事項

- (1) 事務事業の内容及び執行状況
- (2) 前年度指摘事項に対する措置状況

ほ場整備事業の スムーズな立ち上げを

《商工観光課》

○各種補助金については毎年同額になっているが、予算化にあたっては、事務内容を精査し、必要な額を計上すること。

《都市建設課》

○二本杉町営住宅建替事業を進めるために、既存町営住宅の解体をスムーズに進めること。

《農政課》

○新規事業であるほ場整備事業については、本町農政の最重要施策である。関係者と連携の上、スムーズな立ち上げに努めること。

あなたの一言



たかはしかおり
高橋香織さん
(西船迫2丁目在住)

●柴田町に住んでよかったこと

結婚を機に実家のある柴田町に戻ってきました。ゆったりと散歩のできる白石川、近くには沢山の公園と緑も多く、子育て中の私には素敵な環境です。

●柴田町の好きな風景は

柴田大橋からの夕焼けは、毎日みても「キレイだな」と感じます。太陽の村と白石川と町が、ひとつの夕やけで包まれ、季節ごとに違う風景は、やはり目に残ります。

●柴田町に何を望みますか

昨年度からスタートしたデマンドタクシーを知らない方もいるので、もっとPRしてもらおうことで、病院や買い物に行く手

段が増え、動きも多くなり、もっと住みやすい町になるのでは？と思います。

●議会だよりを読んでいきますか

出産し、子育てをするようになり、毎回みるようになりまして。色々な情報や、議員さん達の想いや声はさまざまで、興味のある内容は、何度も読ませていただいています。

●議会、議員に何を望みますか

柴田町は、子育てをするうえで、いい町だと思っていますが、働きたくても保育所の空き待ちで、働けずにいる保護者もいると聞いているので、是非いつでも仕事につける環境をつくっていただきたいと思います。

未来へ向けて



公開議員研修会開催

「介護の実態と、これからの介護について」
～超高齢化社会における介護の方向～

講師 公益社団法人長寿社会文化協会理事長 服部万里子氏

7月12日、県介護研修センターとの共催で「介護」をテーマにした公開議員研修会を開催しました。

講演では、介護サービス従事による体験談をもとに、「日本は、高齢化と人口減に一段と拍車がかかっており、介護を取り巻く環境は厳しい状況にある。介護が必要となったとき、サービスを受けながら自宅で暮らすことを希望する人が7割との調査結果である」と話されました。住み慣れた土地で自分らしく生活することが大切で、そのサービスについて最新の情報をもとにした内容でした。

質疑応答では、上昇する保険料を抑制できないか、地域資源を活用したサービス方法はなどの意見が出ました。

議員、介護関係者及び他市町議員など81名が参加しました。

◆編集後記◆

本格的な夏の訪れに皆様いかがお過ごしでしょうか。

新体制になり初めての6月定例会議。議員としての責任の重さを感じる議会となりました。

さて、6月会議では、16名の議員が一般質問で熱い議論を交わし、議会基本条例制定後初の「反問権」の行使がありました。さらに一歩進んだ議会となったのではないのでしょうか。

編集作業では、全員が前回と異なった担当に戸惑いながらも、編集作業4日間、最終校正まで含めると計6日間、全員で協力し、紙面作成に努めました。「わかりやすい」「読みやすい」をモットーに皆様にお届けします。

議会広報常任委員 平間奈緒美

ぜひ、議会の傍聴を!!

9月会議は
9月2日(月) 午前9時30分開会予定

一般質問は
9月2日(月)・3日(火)・4日(水)の予定

※詳しくは町議会事務局(☎55-2136)へお問い合わせ下さい。

町ホームページ 本会議審議等結果を掲載

町ホームページ内、「行政・まちづくり」の中の「町議会 議会だより」「議会のうごき」に、委員会・全員協議会の出欠状況もあわせて掲載しています。

柴田町のホームページ
<http://www.town.shibata.miyagi.jp>